

交 総 第 621 号

平成30年8月3日

一般社団法人

埼玉県トラック協会

会長 鳥居 伸雄 様

埼玉県警察本部

交通部交通総務課長

(公印省略)

### 自転車乗用中の交通事故死多発に伴う交通事故防止について（依頼）

平素は交通安全活動の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、8月2日現在、県内の交通事故死者数は105人（前年同期比+6人）と、厳しい状況が続いているなか、特に、自転車乗用中の交通事故死者数が27人（前年同期比+9人）で、7月・8月に連続して発生するなど、交通事故の発生に歯止めがかからない状況にあります。

つきましては、貴協会関係者に対し、現下の厳しい交通事故情勢をお伝えいただき、自転車を利用する際は、交通法令を遵守することはもとより、

- ・ 自転車安全利用五則に基づいた運転を心掛ける
- ・ 自転車乗車用ヘルメットの着用を徹底する
- ・ 周囲の状況を把握し、ゆとりを持った運転に心掛ける
- ・ 交差点通過時は確実な安全確認を励行する

等について、具体的に御指導していただくとともに、

- ・ 各種広報媒体等を活用した広報

を実施していただき、広く県民に周知・注意喚起が図られるよう、悲惨な交通事故の防止に向け、更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【担当者】

埼玉県警察本部交通部交通総務課

自転車対策係 吉澤

電話：048-832-0110 内線5054